

現代日本社会におけるオルタナティブ教育に関する社会学的研究
——「不登校児童生徒」に対する教育保障をめぐって——

森 田 次 朗

本博士論文では、「不登校児童生徒」の教育保障という観点から既存の学校空間の「オルタナティブ」を掲げる教育現場において、受け入れ対象である「不登校児童生徒」に対し、いかなる理念や目標のもと、どのような「教育活動」が遂行されているかを社会学の観点から分析した。本論文は8章構成である。以下では、各章の要旨について説明する。

序章では本論文全体の問題意識と目的を明らかにした。最初に、本研究の背景として1980年代以降、日本社会で急増する「不登校児童生徒」の教育機会保障という観点から、学校教育法の枠組みによらない「オルタナティブ」な教育空間が数多く登場していることを指摘した。そのうえで、こうした「不登校児童生徒」を受け入れる教育現場では、「統制主義的な教育観」（子どもは学校に行かなければならない）と、「自由主義的な教育観」（学校に行く／行かないは子どもの自己選択）という2つの価値観の対立をいかに調停するかが重要課題となっていることを説明した。以上の状況をふまえ本論文は、既存の学校空間の「オルタナティブ」を掲げる教育現場において「教育活動」が遂行される際に、「統制主義」対「自由主義」というジレンマがどのように表出しており、その解決がどのように目指されているかを考察することをとおして、近代学校空間に代わる「オルタナティブ」とは何かという問いを検討することを研究目的に設定した。

次に、教育社会学や比較教育学などの先行研究の蓄積をレビューし、その意義と問題点を指摘した。先行研究は、1) 教育理念や教育的価値の単一性、2) 教育組織や教育関係（教師・生徒関係）の固定性、3) メンバーシップの閉鎖性という観点から「近代学校空間」の特徴を分析するとともに、民間施設のフリースクールをはじめ既存の学校教育基本法の枠組みによらない「学校」の多様な実態を明らかにすることで、近代学校空間とは異なる「オルタナティブ」な教育空間の可能性を構想してきた。しかし、先行研究の議論では教育理念や教育思想（学校類型）に焦点が当てられる一方で、子どもや教員をはじめとするアクターたちが、どのように「オルタナティブ」と呼ばれる教育空間を意味づけており、その結果として教育空間がいかに生成し変質しているか、すなわちオルタナティブ教育の現場における「日常の実践」が看過されるという課題がみられた。また、「学校」の多様性を明らかにしてきた先行研究の知見を比較して、統一的な分析枠組みのもとで領域横断的に論じる視点が見落とされてきた。これらの問題点を解決するため、本研究は先行研究がこれまで蓄積してきた知見、つまり本論文が、1) 対抗型、2) 補完型、3) 独立型、4) 交渉型と呼ぶ各類型に対応したフィールドとして、関西地区を中心にフリースクール（2施設）、デモクラティック・スクール（1施設）、公立中学校（1校）という4つの事例を選出し、そこで生じる統制主義／自由主義というジレンマにいかなる対応がとられているかを明らかにすることを、研究課題に設定した。なお、こうした統制主義／自由主義という教育観については概念の操作化を行うことで両者の関係を実証的に分析した。具体的には、これまで不登校支援の現場において争点とされてきた「不登校の脱病理化」（自己実現）と「学歴保障」（地位達成）という2つの教育戦略の関係に注目し、それぞれの戦略が遂行される際に統制主義／自由主義という

教育観の対立がどのように意味づけられ対処されているか、いわば教育現場における「二重のジレンマ」への対応過程に着目した。また、インタビューをはじめとする各フィールドでの具体的な調査は、2005年12月から2012年9月までの期間に実施した。

続く第1章では、近代学校空間に対する「オルタナティブ」の構想が歴史的にみていつ頃から、いかなる教育観を前提に誕生し展開してきたかを概観した。まず、これまで教育学の領域で近代学校空間のオルタナティブの源流とされてきた運動として、19世紀末から20世紀初頭にかけて児童中心主義を掲げて欧米社会で展開した「新教育運動」をとりあげた。次に、こうした構想が日本ではどのように受容されてきたかについて、大正新教育運動以降の教育運動の文脈に即して社会学的に考察した。

第2章では、前章でみたオルタナティブ教育の展開を現代日本の不登校問題という文脈に即して議論した。最初に、日本社会において戦前戦後を通じて「学校に行かない子ども」がいかなる存在として意味づけられてきたかを概観した。次に、「不登校児童生徒」に対する「出席認定」や「教育特区」の導入経緯に注目することで、1990年代以降、「不登校政策」と呼ぶべき教育施策が進められている社会的背景を明らかにした。

第3章から第6章までは、序章で整理した4つの類型ごとに事例分析を行った。第3章では、対抗型の理念を掲げるフリースクールWの活動をとりあげた(調査期間は2006年から2007年まで)。最初に、フリースクールWの教育理念を分析した。フリースクールWでは、「不登校は権利です」という代表者の語りに代表されるように、調査時点では「病理」としての不登校観に明確に批判的な立場がとられていたのに対して(不登校の脱病理化(+))、学歴保障については消極的な態度がとられており、自然遊びや農作業、環境調査等の体験活動が重視されていた(学歴保障(-))。次に、フィールドワークの結果からは、このように子どもの自主性や興味関心を尊重するフリースクールWの教育理念と実践の間にはジレンマが生じており、こうしたジレンマを解消すべく活動形態が転換していることが明らかになった。第一に、フリースクールWはアメリカ合衆国のオルタナティブ教育に影響を受けた代表者が、日本社会においても「オルタナティブな生き方を実現できるような学校を作りたい」という趣旨のもと、不登校支援に特化しない教育形態として立ち上げられた。実際に、1990年代初頭の設立当初は「不登校児童生徒」のみを受け入れるのではなく、子どもたちの教育権を保障する一つの自律した学校であることを目標に、義務教育段階の「不登校児童生徒」にかぎらず、様々な背景(外国籍、帰国子女、障害、非行)をもつ子どもたちを受け入れていた。第二に、1990年代前半に文部省(当時)により民間施設に対する「出席扱い」が認められて以降は、不登校経験をもつ日本人生徒の受入れ数が増加し、それ以外の外国籍の子どもたちや高校生年齢の非行少年・少女たちは減少していった。かわって「不登校児童生徒」の権利保障という観点から、地元教育委員会に異議申し立てを実施していくことになる。第三に、2000年代に入ると学力保障に関する要望が子どもたちや保護者から出されることになり、教育委員会と連携するかたちでの新たな活動形態が模索され始めていた。最後に、以上の分析結果から、対抗型を掲げるフリースクールWは設立当初は独立型の理念を掲げていたこと、同時に1990年代以降、不登校の脱病理化と学歴保障の双方が求められる時代状況(「二重のジレンマの時代」)に戦略的に対処すべく、交渉型に活動を転換させていたことを明らかにした。

第4章では、補完型の理念を掲げる事例として、本籍校からの転校という形で不登校経

験者を受け入れる夜間中学校 R の活動を取りあげる（調査期間は 2009 年から 2011 年まで）。最初に、夜間中学校 R の教育理念を分析した。夜間中学校 R では昼夜の二部制が採用されており、昼間部は 10 代の子どもたちに対する不登校支援の場、夜間部は成人の識字教室である。本校では本籍校への復帰指導は実施されないものの、一条校である以上、通学が前提とされ、在籍生徒には不登校状態からの社会復帰支援が重視されていた（不登校の脱病理化（－））。他方で、進路指導面では高校進学を目標に学習指導要領に準拠した基礎学習が実施されていた（学歴保障（＋））。次に、フィールドワークの結果から、以上の夜間中学校 R が掲げる補完型としての理念と、その活動実態の間にはずれが生じており、そのずれを解消すべく活動形態が転換されていたことを明らかにした。第一に、開校当初の昼間部では、夜間部と同様の生涯学習的な発想にもとづき、学習指導要領で定められた全ての教科について夜間部生徒との交流授業が構想されていた。しかし、昼間部と夜間部では学習進度や希望進路の点で大きな違いがみられたため、2000 年代後半からは音学や美術などの実技教科に限り交流授業が実施されていた。第二に、夜間中学校 R では当初は不登校の脱病理化が目指されていたものの、その問題点が教員たちによって認識され始め、不登校の「病理化」と呼ぶべき諸実践が戦略的に実施されるようになった。その理由は、「不登校の脱病理化」の実践によっては、特別なニーズ（発達障害など）を抱える子どもたちに対する「支援」が十分なかたちで実施できないという課題に、教員たちが直面し始めたことである。最後に以上の分析結果から、現在補完型の典型とみられる教育実践は、設立当初は交渉型を目指して設立されていたものであり、生涯学習および社会教育の手法をめぐる諸課題が認識されるなかで、交渉型から補完型へとその活動上の力点が転換していたことを明らかにした。

第 5 章では、独立型の理念を掲げる事例としてアメリカ合衆国の教育実践をモデルとしたデモクラティック・スクール M の活動を分析する（調査期間は 2009 年から 2012 年まで）。最初に、デモクラティック・スクール M の教育理念を分析し、その理念が不登校の脱病理化と学歴保障のどちらにも特化していない点を明らかにした（不登校の脱病理化（－）、学歴保障（－））。次に、フィールドワークの結果から、こうした独立型を掲げる理念のあり方とそこに通う子どもたちや保護者のニーズとの間には齟齬が生じており、両者のずれを埋めるべく活動形態が変更されていたことを明らかにした。具体的には、設立当初は「不登校児童生徒」の受入に特化したフリースクールとして活動が展開されており、学校に行かないことを「病理」や「逸脱」とみなす就学義務のあり方が批判的に検討され、不登校の脱病理化が目指されていた。しかし、その後、保護者からの要望が高まり、「不登校の子どものためではない場所」を立ち上げることになる。このように、設立後しばらくしてから「不登校の脱病理化」に対して積極的な取り組みがなされなくなった理由は、「不登校の脱病理化」に関する言説を受け入れることで、子ども自身の興味関心が妨げられたり子どもたちの選択肢が狭められたりすると、スタッフや保護者たちにより考えられたからである。最後に、以上の分析結果から、現在は独立型の典型とみられる教育実践が、不登校の脱病理化の問題性に直面するなかで対抗型から転換していたと結論づけた。

第 6 章では、交渉型の理念を掲げるフリースクール H の活動を分析する（調査期間は 2005 年から 2012 年まで）。フリースクール H では、不登校経験も含めて「生徒のありのままを受け入れる」という態度がスタッフにより目指されていた（不登校の脱病理化（＋））。他方の学歴保障については、高校や大学進学のための受験対策が積極的に実施

されていた（学歴保障（+））。しかし、このように交渉型を掲げるフリースクール H の理念は、実際の活動と照らし合わせてみるといくつかの点でゆらぎをみせていた。第一に、フリースクール H の前身は補習塾であり、2000 年代前半に補完型から交渉型に活動が変化していた。具体的には、自由時間が導入されたり地元教育委員会から事業委託を受けるようになった。その際に重要なのは、フリースクール H において使用されている「居場所」の概念である。「居場所」という多義的な理念（「理念なき理念」）を掲げることで、子どもの自主性を尊重した体験学習と高校・大学への進学を目指した受験勉強、という対立する二つの活動を同時に実施することが可能となっていた点である。その一方で、第二に、フリースクール H の近年の活動状況に注目すると、高校に通学し続けることが困難な生徒や大学受験を目指す生徒が多数在籍し始めるなかで、学習会の取り組みに重点が置かれるようになっており、その意味では交渉型から補完型へと移行する萌芽がみられた。このように、フリースクール H は大枠としては不登校の脱病理化と学歴保障という 2 つの教育戦略の両立を目指しながらも、学歴保障の方向へもたびたび活動を転換させているため、交渉型と補完型という二つの類型の間でゆらぎながら活動を展開していたと結論づけられる。

終章では、以上の議論をふまえて本論文が序章で掲げた問い、すなわち「不登校児童生徒」の教育保障という観点から、既存の学校空間の「オルタナティブ」を掲げる教育現場において、「不登校支援」をめぐるジレンマがいかに対処されているかを考察することで、近代学校空間に対する「オルタナティブ」とは何か、という問いに対する回答を試みた。最初に、4 つの事例から得られた知見の共通性と多様性を整理し、オルタナティブ教育における「転換型実践」（順応型転換、特化型転換、離脱型転換、往復型転換）という観点から各類型間の通時的な変容過程について考察することで、先行研究の知見を再検討した。具体的には、不登校の脱病理化（自己実現）と学歴保障（地位達成）の両立を余儀なくされる「二重のジレンマの時代」と呼びうる時代状況に対し、オルタナティブ教育の現場がいかに順応し、またそこから離脱を試みているか、その生存戦略上の実践過程を実証的に明らかにした。次に、本研究の事例から得られた知見を教育社会学の研究蓄積のなかにあらためて位置づけ、1) 可変性、2) 複数性、3) 開放性を要件とする新たなオルタナティブ教育像（alternativeness）を提示した。これら三つの要件は、序章で論じたように、先行研究の議論のなかで近代学校空間の特徴とされてきた三要素、すなわち、1) 単一性、2) 固定性、3) 閉鎖性という要素と対応しており、先行研究においてはそれぞれ理念的かつ個別的に論じられることはあったものの、統制主義／自由主義という統一的な分析枠組みのもとで実証的に論じられてはこなかった知見である。最後に、本論文全体の議論をふまえて、オルタナティブ教育（Alternatives）の比較社会学の可能性について言及し、全体の結論とした。